

第71回 定 時 株 主 総 会

ご通知

開催日時

2019年6月26日 (水曜日) 午前10時 (受付開始時刻は午前9時を予定しております。)

開催場所 ——

東京都千代田区神田錦町三丁目19番地1

当社 5階会議室

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 5名選任 の件

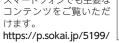
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

(添付書類) 株主総会参考書類………………………………………………42



本招集通知は、パソコン・ スマートフォンでも主要な コンテンツをご覧いただ





株主各位

東京都千代田区神田錦町三丁目19番地1

不二ラテックス株式会社

取締役社長伊藤研二

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日(火曜日)午後5時40分までに折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1.日** 時 2019年6月26日(水曜日)午前10時
- **2. 場 所** 東京都千代田区神田錦町三丁目19番地1 当社 5 階会議室
- 3. 目的事項

報告事項 1 第71期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告の内容、連結 計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結 果報告の件

> 2 第71期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類の内容報告の 件

決議事項

第1号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 5名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.fujilatex.co.jp)に、修正後の内容を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、相次ぐ自然災害の影響があったものの、企業業績は底堅く推移し、設備投資の増加や雇用・所得環境の改善に伴い堅調に推移いたしました。

世界経済については、米国や欧州、中国をはじめとするアジア経済を中心に比較的堅調に推移いたしました。しかし、米中の貿易摩擦や英国のEU離脱問題が顕在化し、世界経済への影響が懸念されるなど依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、より快適で豊かな暮らしに貢献できる製品造りをコンセプトに、お客様の多様なニーズに迅速・的確に対応するため、新技術・新製品開発へ積極的に取り組んでまいりました。また、生産能力の向上と生産体制の効率化を狙い、最新の生産設備の増設と拡充により増築を展開した新栃木工場はフル稼働が継続し、収益に寄与しております。継続的な生産能力の強化により増産体制の構築と生産性向上が実現いたしました。さらに、総人員の圧縮と適正配置、在庫管理の徹底による削減と適正数量確保、間接費用の継続的削減活動の展開など、生産体制の合理化と業務の効率化を継続して推進し、企業体質の強化と強固な事業基盤の構築に努めてまいりました。なお、これらの実現に向けた新たな生産体制の構築を展望し、新工場建設計画を推進いたしました。医療用メディカル製品の生産を柱とする新工場、栃木千塚工場が完成し、新たな生産設備を導入しつつ一部製品の生産をスタートさせております。早期の本格稼働に向けて着実に整備を進めてまいります。

医療機器事業が展開する主力のコンドームについては、国内市場環境は依然として厳しい状況が続くものの、海外市場においては継続的かつ安定的な受注が確保できました。精密機器事業においては、国内外の製造関連企業を中心とした顧客ニーズに対応すべく、ハイレベルな製品開発と積極的な提案営業を展開いたしました。また、生産体制強化を狙いとして増設した設備の稼働も安定し業績に寄与いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、8,337百万円と前年同期と比べ410百万円(5.2%)の 増加となりました。 また、利益面につきましては、生産合理化と諸経費の節減に加え、増収効果もみられたものの、価格競争激化、新製品販売に向けた販促費投入、設備導入、工場新設等による減価償却費負担や在庫評価減等の利益圧迫要因により、営業利益は610百万円と前年同期と比べ37百万円(△5.8%)の減益、経常利益は527百万円と前年同期と比べ36百万円(△6.5%)の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は397百万円と前年同期と比べ305百万円(333.2%)の増益となりました。前期に減損損失を計上していることから大幅な増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、セグメント損益は、営業利益または営業損失に基づいております。

① 医療機器事業

主力のコンドームは、国内市場においては主要な販売チャネルとしての大型小売店・ドラッグストア・コンビニエンスストアを中心に販路開拓に注力いたしました。加えてネット販売への取り組みを強化すると同時に、ドラッグストア、量販店とのタイアップ企画や販促キャンペーンへの展開、SNSを媒体としたWeb広告に取り組みました。また、安定生産と増産に向けて継続的に設備の更新、改良および整備に取り組みました。

国内市場では消費の減少傾向、価格の二極化、新素材製品のシェア上昇傾向が続きました。 天然ゴム素材製品を主体とする当社は厳しい展開を余儀なくされましたが、ラインナップを強化した新素材コンドームSKYNの定番化やネット販売の伸長により増収となりました。輸出については、日本製高品質を訴求した継続的な営業活動が継続的・安定的な受注に繋がり、増産体制の構築と相まって売上拡大に大きく寄与しました。また、消費者に認知され定番化した冷却商品は猛暑の影響もあり売上を伸ばしました。

メディカル製品については、医療現場での感染防止意識の高まりやアレルギーフリー素材製品の認知度の向上につれて、超音波診断装置等のプローブカバー(感染予防製品)、内視鏡用の医療バルーンを中心として引き続き堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は2,739百万円と前年同期と比べ545百万円(24.8%)の増加となりました。

セグメント利益は、新工場建設による減価償却費負担、在庫調整、不良在庫の処分等の利益 圧迫要因があったものの、増産・増収効果、製造ライン改造による稼働率向上等により、105 百万円(前年同期は95百万円の損失)となりました。

② 精密機器事業

主力のショックアブソーバおよびロータリーダンパーは、産業分野毎に温度差はあるものの概ね堅調な設備投資を背景に国内市場の受注は安定的に推移いたしました。ユーザー評価の高い主力製品の小型ショックアブソーバおよび小型ロータリーダンパーは、より一層の製品バリエーション強化と性能面の進化により、売上と利益の柱として安定的に展開いたしました。主要な市場として位置付け、アプローチを継続している住宅設備関連分野は、住宅着工件数が横這いで底堅く推移する中で、新たな採用の増加により安定的な売上が確保できました。半導体、液晶、工作機械等の製造設備関連は、中国での設備投資縮小の影響もあり下期から減速し、一般産業用生産設備向けショックアブソーバは大幅な受注減となりました。一方、家電、複合機関連、建機関連分野の受注は概ね堅調に推移いたしました。また、輸出は複数の既存大手取引先の受注拡大と新製品の投入により前年を上回る実績となりました。

利益面の改善については、人員の適正配置を含めた生産効率化と製造経費の低減、販売費節 減へ継続的に取り組みました。従来から推進している製造ラインの全自動化をベースにした増 産体制の構築が生産効率化に寄与し原価低減が実現する一方、減収および設備改造等による一 部設備の稼働率の一時的低下、減価償却費の増加等が利益圧迫要因となりました。

この結果、売上高は4,984百万円と前年同期と比べ115百万円 (△2.3%) の減少となりました。

セグメント利益は、931百万円と前年同期と比べ198百万円(△17.5%)の減益となりました。

③ SP事業

主力のゴム風船が中心となる販促用品市場はニーズの多様化が続き、景気の回復基調に伴い広告販促活動やイベント等も拡大傾向となりましたが、自然災害や猛暑の影響により受注は計画を下回りました。一方、従来から継続している提案営業による新企画商品や主力のゴム風船およびフィルムバルーンは回復傾向にありましたが、ヘリウムガスの供給不足が大きく影響し受注は低迷いたしました。物流等のコストの削減に取り組んだものの、減収、僅かながらの減益と苦戦を強いられました。

この結果、売上高は483百万円と前年同期と比べ26百万円(△5.1%)の減少となりました。 セグメント利益は、21百万円と前年同期と比べ0百万円(△2.7%)の減益となりました。

④ その他

売上高は129百万円と前年同期と比べ7百万円(6.4%)の増加となりました。 セグメント利益は、29百万円と前年同期と比べ11百万円(67.1%)の増益となりました。

報告セグメント別売上高

	7			4		分		分		分		分		分		育	前連結会計	†年度			当連結会記	計年度		前連結	会計年度上	比増減 (△)
	_				ני	金	額	構成	比	金	額	構成	比比	金	額	増 減 率										
医	療	機	器	事	業	2,194,4	04千円	27	.7%	2,739,	429千円	3.	2.8%	545,	025千円	24.8%										
精	密	機	器	事	業	5,100,8	91千円	64	.4%	4,984,	920千円	5'	9.8%	△115,	970千円	△2.3%										
S		Р	事		業	509,9	80千円	6	.4%	483,	844千円		5.8%	△26,	136千円	△5.1%										
そ		0	D		他	121,9	63千円	1	.5%	129,	793千円		1.6%	7,	830千円	6.4%										
=	ì			Ī	H	7,927,2	38千円	100	.0%	8,337,	987千円	10	0.0%	410,	749千円	5.2%										

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、医療機器事業および精密機器事業等を中心に全体で 2,750百万円の設備投資を実施しております。

(3) 資金調達の状況

当社は今後の資金需要に対し、安定的かつ機動的な資金調達手段を確保し、財務基盤の強化を図るために、2014年3月27日に締結いたしましたコミットメントライン契約を更新し、契約金額を総額3.000百万円から3.500百万円に増額いたしました。

また、栃木千塚工場建設を目的として、2017年8月9日に締結した総額1,700百万円のシンジケーション方式によるタームローン契約に基づき1,054百万円の資金調達を実行いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く中長期的経営環境につきましては、高度化、多様化する需要環境、技術革新、 生産拠点のグローバル化、安全や環境問題、ガバナンスへの取り組み強化等、その基本的構図は 大きく変わらないものと予想されます。

この様な経営環境の下、中長期的な経営の基本方針に基づき、経営体質の強化、持続的な事業 の成長、企業価値の向上を実現するために、以下の経営課題に取り組んでまいります。

① 技術力の強化、新製品の開発

新技術、新製品の開発は「ものづくり」に真摯に取り組む当社の生命線と考えております。 医療機器事業の中核であるコンドーム市場では、新素材製品や薄さを追求した製品を中心に展開するなど、国内外の市場で環境変化が見られます。海外も含め新たなマーケットを創造すべく、新素材の開発、革新的製法への転換、斬新な発想に基づく製品開発、生産拠点の整備を進めてまいります。精密機器事業ではハイレベルでユニーク、かつコストパフォーマンスに優れた独自の製品を生み出す技術力をバックに、素材と機能性を睨んだ製品開発力・企画力をベースとして、ニッチトップ企業を目指してまいります。また、営業部門と技術・研究開発部門の緊密な連携を通し、ユーザーのニーズを的確に先取りすることで製品開発に生かしてまいります。

生産工場においては、新製品開発と効率生産を可能にする最新設備の拡充を継続的に推進してまいります。さらに、永年培ってきた技術・技能を受け継ぐべき人材の育成に取り組んでまいります。特に、中核となる戦略製品群につきましては、革新的な生産技術の開発にチャレンジし、競合他社との差別化とリーディングカンパニーとしての揺るぎ無い地位を確立してまいります。

② 新分野・新商材・新規事業への取り組み

将来に亘って持続的成長を遂げていくためには、当社の中核事業に加え、既存の独自技術・営業基盤を生かした新たなコア事業を創出していくことが重要な課題と認識しております。世界に通用する技術や優位性の高い製品の開発に積極果敢に取り組むと同時に、M&Aやアライアンス等あらゆる可能性を追求してまいります。海外も含め積極的に新分野を開拓し、新規事業領域の拡大と成長分野への進出、事業基盤の拡充に取り組んでまいります。

③ 生産性向上と効率性を追求した設備投資

生産革新によるQCDの追求を基本方針として、全社を挙げてコスト意識の徹底を図ってまいります。同時にISOをベースとした管理体制の整備と強化に注力し、生販一体となった業務運営による生産性の向上と効率性を追求いたします。自動化生産設備の開発と積極的な導入を柱とした生産能力の拡大だけでなく、既存設備の整備・更新にあたっては抜本的な生産システムの再構築を視野に、不良率の低減を始めとしたローコスト運営に資するシステム化を図り、投資効率の高い設備改革に取り組んでまいります。その一環として増設を展開していた新栃木工場は、フル稼働体制を構築し維持しております。さらに、新たな生産拠点として建設を進めてきた栃木千塚工場が竣工し、部分的に稼働を開始しております。今後は安定的なフル稼働体制の早期確立を喫緊の課題として取り組んでまいります。生産能力の増強と開発力の強化に取り組むと同時に、生産拠点の防災対策のみならず、多角的な視点から実効性の高い事業継続計画(BCP)の策定を進めてまいります。

④ 海外市場の開拓、ネットワークの拡大

成長が見込める海外市場を開拓すべく、新規の販売ネットワークの拡大に取り組んでまいります。中国に有する販売拠点の拡充や協力工場との連携を進め、高度な技術に裏付けされた当社製品とブランド力を前面に掲げ、中国、欧米、東南アジアへ向けて多面的な取り組みを推進いたします。また、取引ウェイトが高くなる海外の顧客への対応力強化のためにドイツ代表事務所を中心に、営業および技術面のサポート体制を拡充いたします。

⑤ 人材の採用と育成

グローバル規模で成長を目指すうえでは組織体制の強化は不可欠であり、中長期的視点で優れた人材を継続的に採用し育成してまいります。個々の能力とモチベーション、さらに新たな 創意工夫を引き出すために働きがいのある職場環境の整備・拡充を行い、働く人の視点で働き方改革を推進してまいります。

⑥ 財務体質の強化

製造業としてその根幹をなす生産設備および研究開発関連への投資資金を確保するために、収益の拡大を図ってまいります。生産性向上と合理化の推進に向けた投資により総合的なものづくりシステムの改善を図り、生産サイクルにおける適正棚卸資産の維持と製造・管理コストの削減に努めてまいります。同時に、経営環境の変化に柔軟に対応し持続的成長の実現に向けて、自己資本の増強と有利子負債の削減等を柱とする財務体質の強化に努めてまいります。

⑦ 経営管理体制の整備と強化

企業の持続的成長と企業価値の向上の実現に向けて、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。内部統制、リスク管理、情報管理、コンプライアンスへの取り組みを強化徹底し、より信頼性と透明性の高い経営を実現しコーポレート・ガバナンスの実効性を高めてまいります。さらに、成長戦略を推進し業容の拡大を支えるために、変化に強く柔軟な対応が可能となるITシステムの整備と再構築を推進いたします。

⑧ 企業文化の醸成

当社のあるべき姿を見据え、従来から判断や行動の基本としてきた経営理念、価値観、行動指針を「FUJILATEX WAY」として改めて明確にし、すべての活動につながる価値観を体系化いたしました。この企業ビジョンを全役職員で共有し、ひとりひとりが日々の業務活動の拠り所とし、社会貢献につながることを願いとして積極的に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

	区		分		第68期 2016年3月期	第69期 2017年3月期	第70期 2018年3月期	第71期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売		上		高	6,908,406千円	7,230,187千円	7,927,238千円	8,337,987千円
経	常	;	利	益	569,598千円	507,264千円	563,872千円	527,421千円
親当	会 社 株期	主に!純	帰属で	する 益	406,465千円	392,521千円	91,832千円	397,829千円
1	株当た	り当	期純和	可益	31.98円	308.93円	72.30円	313.33円
総		資		産	8,577,400千円	9,512,882千円	10,581,200千円	13,567,117千円
純		資		産	2,498,798千円	2,858,434千円	2,931,240千円	3,240,143千円
1	株当た	りりを	1 資 産	E 額	196.65円	2,250.18円	2,308.64円	2,551.96円
自	2 }	資 本	比	率	29.1%	30.0%	27.7%	23.9%

(注) 2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会	社	名	資 本 金	議決権比率	主	要	な	事	業	内	容
不 二	ラ イ	フ (株)	38,000千円	100.00%	医療機器	号の販	売				
FUJI LATE	X SHANGHA	I CO.,LTD.	300∓US\$	100.00%	緩衝器の	輸出	入お。	よび中	里里	内での	の販売

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事	Ī	業	区	2	分	事	業	内	容	
医	療	機	器	事	業	コンドーム、水枕、プロ	コーブカバー(の製造および販売		
精	密	機	器	事	業	緩衝器の製造および販売				
S		Р	事		業	バルーン、販売促進用品	3の販売			
そ		0	0		他	食容器の製造および販売	Ē			

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

名	1	称	所	在	地
本		社	東京都千代田区		
大	阪 支	社	大阪市淀川区		
名	古屋 営業	所	名古屋市名東区		
福	岡営業	所	福岡市博多区		
栃	木 工	場	栃木県栃木市		
新	栃 木 工	場	栃木県栃木市		
真	岡工	場	栃木県真岡市		
栃	木 千 塚 工	場	栃木県栃木市		
ド	イッ代表事務	所	ドイツデュッセルドルフ市		

② 子会社

名					称	所	在	地
不	=	ラ	1	フ	(株)	東京都千代田区		
FUJI	LATE	X SHA	NGHA	I CO.,	LTD.	中国上海市		

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

1	従	業	員	数		前連結会計年度末比増減	
					297名		4名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 - 2. 従業員数には、臨時従業員(年間平均人員92名)を含めておりません。

② 当社の従業員の状況

	従	業	員	数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男		性		227名	_	41.5歳	11.4年
女		性		64名	5名減	40.8歳	17.0年
合計ま	たは ¹	平均		291名	5名減	41.3歳	12.6年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、子会社からの出向者を含めております。
 - 2. 従業員数には、臨時従業員(年間平均人員90名)を含めておりません。

(10) 主要な借入先

	借	入			先		借	入	金	残	高		
(株)		()	そ		な	銀	銀行					1,619,9	990千円
(株)	Ξ	T-T-T-T-T-T-T-T-T-T-T-T-T-T-T-T-T-T-T-	菱	U	F	J	銀	行				1,208,	165千円
(株)		み	ਰ "	•	ほ	銀		行				951,9	995千円
(株)	Ξ		井	住	友	Í	銀	行				877,	325千円
(株)		足		利		銀		行				875,	155千円
(株)	商	I	組	合	中	央	金	庫				499,0	000千円
Ξ	井	住	友	信	託	銀	行	(株)				451,	330千円
B	本	生	命	保障	食 相	互	会	社				55,0	000千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

3,000,000株

(2) 発行済株式の総数

1,286,199株(自己株式16,533株を含む)

(3) 株主数

1,439名

(4) 大株主 (上位10名)

株	Ė	=	名	持	株	数	持	株	比	率
固	本	和	子		15	2,066株			1 ′	1.98%
固	本		大		14	4,850株			1 ′	1.41%
固	本	和	大		13	3,113株			1(0.48%
固	本	明	大		11	4,246株			Ç	9.00%
不二	ラ テ ッ	クスき	共 栄 会		6	2,600株			2	4.93%
BBH FO TR:FIE OPPO	DELITY	LITY PU SR INT TIES	JRITAN RINSIC FUND		3	5,000株			2	2.76%
固	本	正	敏		3	3,139株			2	2.61%
(株) 1) そ	な	銀行		3	0,000株			4	2.36%
森		貴	義		3	0,000株			2	2.36%
(株)	ナ		木		2	7,500株				2.17%

(注) 持株比率は自己株式(16,533株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等(2019年3月31日現在)

地位	氏	名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長(代表取締役)	伊藤	研二	FUJI LATEX SHANGHAI CO.,LTD.董事長
専務取締役)	 岡 本	昌大	経営統轄本部長・医療機器本部長・研究開発部長・メディカル営業部長 イカル営業部長 不二ライフ㈱代表取締役
常務取締役	畑山	幹男	経営統轄副本部長・管理本部長・財務部長・総務部長・ 内部統制推進室長・法務室長
取締役	賀 長	信吉	経営統轄副本部長・海外営業部長
取締役	近藤:	安弘	経営統轄副本部長・精密機器本部長・新栃木工場長
取 締 役 (常勤監査等委員)	 柏 村 	明克	
社 外 取 締 役 (監査等委員)	 深 沢 	岳久	弁護士
社 外 取 締 役 (監査等委員)	辻 :	新六	

- (注) 1. 社外取締役である深沢岳久および辻 新六の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と 利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 - 2. 会計監査人および業務監査室等との連携を深化させ、臨機応変かつ高度な情報収集を可能とし、監査の環境整備にも努めさせるため、柏村明克氏を常勤の監査等委員に選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	支給 人員 報酬等の額
取締役(監査等委員を除く)	6名 86百万円
取締役(監査等委員)(うち社外取締役)	3名 (2名) 29百万円 (14百万円)
合計	9名 115百万円

(注) 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額(賞与を含む)を含めておりません。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況					
深 沢 岳 久 (社外取締役(監査等委員))	当事業年度開催の取締役会および監査等委員会への出席率は100%であります。弁護士としての専門的見地から、内部統制における危機管理やコンプライアンス等の法的処理および契約等について、発言および助言を適宜行いました。					
当事業年度開催の取締役会への出席率は79%、監査等委員会への出席率は79%に対象をは79%に対象とは79%に対象をは79%に対象とは79%に対象をは79						

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 報酬等の額

区分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	23百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 3. 金額には消費税等を含めておりません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」を取締役会において決議し、以下の体制をとっております。

① 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 全取締役、全使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、CSR委員会を設置し、その下に コンプライアンス委員会、危機管理委員会、環境管理委員会を設置する。また、各委員会組成 の趣旨に従い各委員会を適切に運営すると同時に、全取締役、全使用人が法令・定款および当 社の経営理念を遵守して行動をとるための『行動規範』および『行動指針』を定める。

CSR委員を選任した上で、各部門にCSR責任者を配置し総務部に事務局を設置する。同事務局はCSRに関わる事項を企画・立案するとともに、各社員からの報告相談窓口となり委員長、委員に報告を行う。

万一、CSRに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案が責任者、委員を通じ 社長、取締役会、監査等委員会に報告される体制を構築する。

また、使用人が法令もしくは定款上疑義ある行為等を発見した場合に、それを報告通報しても当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する『公益通報者保護規程』を制定する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取り扱いは、当社社内規程およびそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存および管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

取締役は『文書管理規程』により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為や異常事態、緊急事態が発生・発見された場合は、直ちに危機管理委員会を招集し、その内容およびそれがもたらす損失の程度等について直ちに検討・対応する体制を構築する。

内部監査室は各部門の日常的な業務全般に亘り管理状況を監査する中で、法令・定款違反その他の事由に基づきリスク発生の危険のある業務執行行為が発生した場合はその内容、それがもたらすリスクの程度についてCSR委員会事務局(危機発生時は危機管理委員会事務局)に報告し検討を行い、必要に応じ取締役会、監査等委員会に報告する体制とする。また、取締役会はリスク管理体制を逐次見直し、問題点の把握と改善に努める。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は月1回の定例取締役会および適宜臨時取締役会を開催し、取締役の職務執行が効率的に行われる体制を確保すると同時に、付議基準に該当する重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。

さらに、各部門の責任者および執行役員以上をもって構成する全社会議を毎月開催し、業務執行状況並びに経営計画の進捗状況を確認・協議することで経営情報の共有を図り、その協議内容・指示に基づき各部門責任者は業務を展開する体制とする。また、取締役および部門責任者を中心とした会議を毎週1回開催し、タイムリーな事案を経営トップに報告し、その対応方針等を協議し迅速・的確に業務を推進する体制を構築する。

経営計画の管理については、経営理念を軸に毎年策定する年度計画および中期経営計画に基づき各業務執行部門において目標を設定し、各担当取締役・執行役員は施策・業務遂行体制を決定し、その遂行状況は全社会議をはじめとした各会議等にて定期的に報告を行う。

- ⑤ 当社ならびに当社の子会社からなる企業集団に関する体制
 - 1. 当社子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制 年度経営計画、予算、決算等の一定事項について親会社と事前協議を行い、指示または承 認を得るものとし、月次決算等の所定の事項については報告をする体制とする。
 - 2. 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制子会社の内部監査については、親会社が実施する体制とする。
 - 3. 当社子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制 子会社の取締役や監査役に親会社から複数名を派遣し、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。
 - 4. 当社子会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - コンプライアンスに関する問題、リスク管理に関する問題等は親会社が子会社を含めて管理する体制とする。
 - 5. その他当社ならびに当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための 体制

子会社等の関係会社管理の担当部署として財務部内に関連事業課を置き、子会社を含む企業集団として業務の適正を確保するため、子会社経営者等と常に接点を持ち経営全般について協議を行う。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項 監査等委員会の職務を補助すべき部署として内部監査室を設置し、専任の使用人を1名以上 配置するものとする。 ⑦ 前項の取締役および使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項当該使用人の任命等人事権に係る事項の決定には、監査等委員会と事前に十分な協議を行う等、他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性を確保するよう配慮を行う体制とする。

また、監査等委員より内部監査に必要な補助業務を求められた取締役および使用人は適切に対応できる体制とする。

⑧ 当社および当社子会社の取締役および使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制ならびに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および当社子会社の取締役および使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、必要な報告および情報提供を行うこととする。

監査等委員は、取締役会の他に、全社会議、その他の重要な会議に出席し、取締役および使用人から重要事項の報告を受けるものとしており、そのために事前に日程等を連絡し出席を依頼する体制とする。

また、次のような重大・緊急事由が発生した場合は、当社および当社子会社の取締役および使用人は遅滞なく監査等委員会に報告をする。

- 1. 当社およびグループ会社の信用面、業績面に重大な影響を及ぼす恐れのある法律上または財務上の問題
- 2. 法令・定款違反、不正行為で重大なもの
- 3. コンプライアンス上の通報で重大なもの
- 4. 重大な被害を与えたもの、受けたもの、その恐れのあるもの なお、上記の報告をした者は「公益通報者保護規程」により保護され、当該報告をしたこと を理由として不利な取扱いを受けることのない体制とする。
- ⑨ 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する体制 監査等委員がその職務の執行において、費用の前払い請求や費用の償還手続きをしたときは、請求にかかる費用または債務が当該職務執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに処理するものとする。
- ⑩ その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査等委員は、稟議書等の業務執行に係る重要文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を 求めることができ、さらに監査等委員は管理部門に協力を要請し、監査業務のサポートを求め ることができる体制とする。

常勤の監査等委員1名、非常勤の社外取締役である監査等委員2名の計3名で構成する監査等委員会を毎月開催し、重要事項につき協議するほか、定期的に会計監査人との情報交換を実施し、特に財務上の問題点につき協議する。

監査等委員は、社長、会計監査人、内部監査室、各事業部門、グループ各社の取締役等との情報交換に努め、連携を保ちながら監査の実効性を確保し監査業務の遂行を図る。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法第24条の4の4に規定される内部統制報告書の提出を適正に行うため、取締役社長直轄の内部統制推進室が財務報告に係る内部統制の仕組みを整備し、法令等への適合性と財務報告の信頼性を確保する体制を構築する。

また、取締役社長直轄の内部監査室が内部統制活動の整備・運用状況を監査し、取締役社長に報告する。

② 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力による被害を防止するため、行動指針に『市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体とは断固として対決するものとし、一切の関係を遮断します。また、これらの活動を助長するような行為を行いません。トラブルが発生した場合は企業を挙げて立ち向かいます。』と定め、全社的に取り組む。

また、総務部を対応統括部署として定め、各事業所に不当要求防止責任者の設置を推進し、反社会的勢力からの不当要求に屈しない体制を構築する。

さらに、神田地区特殊暴力防止対策協議会および警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に所属 し、神田警察署、警視庁組織犯罪対策課と連携し、指導を受けるとともに情報の共有化を図る。

- (注) 上記「業務の適正を確保するための体制」は、2019年4月10日の取締役会において改定した内容であります。その改定内容は、組織変更に伴う部署名変更等であります。
 - (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 内部統制システム全般に関する運用状況 当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を業務監査室が監査し、内部統制推進室が内 部統制システムの体制整備を継続的に行いました。
- ② 職務執行の適正および効率性に関する運用状況 取締役会を毎月開催し、付議事項について迅速に的確な意思決定を行いました。また、取締 役会での迅速な意思決定を推進するため、取締役会への付議事項を含めた全ての稟議案件を事 前に協議する稟議審査会を週1回開催いたしました。さらに、各部門の責任者および執行役員 以上をもって構成する全社会議を毎月開催し、業務執行の状況ならびに経営計画の進捗状況を 確認したうえで、協議・指示をいたしました。
- ③ コンプライアンスおよびリスク管理に関する運用状況 コンプライアンス違反の早期発見を目的とした「内部通報者保護規程」を社内グループウェアに開示し、従業員に周知しております。また、コンプライアンス違反やリスク発生時に備えて、コンプライアンス部会と危機管理部会を設置し、各部門からの報告・検討・対策が迅速に行える体制を構築しております。

④ 監査等委員会に関する運用状況

監査等委員は監査等委員会および取締役会に出席するほか、常勤監査等委員が全社会議などの重要な会議に出席し、取締役および使用人から重要事項の報告を受けました。また、代表取締役と定期的に会合を行い、代表取締役との綿密な情報共有および提言を行いました。さらに、業務監査室と協働して複数部門への業務監査を実施し、改善事項の指摘ならびに改善計画の作成指示および確認を行いました。

⑤ 子会社の内部統制に関する運用状況

子会社の取締役および監査役として当社の役職員を複数名派遣し、業務が適正に運用されていることを確認しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

① 剰余金の配当等に関する基本方針

当社は株主の皆様に対する利益を最重要経営課題のひとつとして位置付け、企業体質の一層の充実・強化と将来に向けた積極的な事業展開を推進し1株当たり利益の継続的な増加に努めます。この方針のもと、配当金につきましては業績に応じ、また適正な内部留保の充実、新規投資計画を考慮しつつ安定的な配当の継続に努めてまいります。

当社の配当につきましては、期末配当の年1回を基本的な方針とし、配当の決定機関は取締役会であります。

② 当事業年度における剰余金の配当等の状況

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等の決定については株主総会の決議によらず取締役会の決議とする旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績を勘案し、当事業年度末日 (2019年3月31日)を基準日とする配当金を1株につき50円とさせていただくことを、2019年5月15日開催の取締役会において決議いたしました。これにより配当金総額は63,483千円となりました。

⁽注) 本事業報告に記載の金額および株式数は表示単位未満を切り捨てて表示しており、その他は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金額	科目	金額
流 動 資 産	6,551,491	流 動 負 債	5,721,829
現 金 及 び 預 金	1,898,545	支払手形及び買掛金	289,359
受取手形及び売掛金	1,922,573	電子記録債務	1,080,963
電子記録債権	391,195	短期借入金	2,788,000
商品及び製品	575,922	1年内返済予定長期借入金	505,776
	792,658	リース債務	128,973
原材料及び貯蔵品	748,116	未払法人税等	29,801
	223,328	未払消費税等	1,072
	∠847	未 払 費 用	290,031
	7,008,434	賞 与 引 当 金	141,511
回		設備関係電子記録債務	257,468
	6,417,457	その他	208,872
建物及び構築物	2,883,503	固定負債	4,605,143
機械装置及び運搬具	486,353	社	400,000
土地	1,848,498	長期借入金	3,244,184
リース資産	667,711	リース債務	645,138
建 設 仮 勘 定	408,877	再評価に係る繰延税金負債	122,911
そ の 他	122,513	退職給付に係る負債	131,159
無形固定資産	81,469	その他	61,751
特 許 権	1,562	負 債 合 計	10,326,973
借地大量	856	, o , i	の部
ソフトウェア	44,457	株 主 資 本	2,881,908
電話 加入権	5,999	資 本 金	643,099
ソフトウェア仮勘定	28,593	資本剰余金	248,362
投資その他の資産	509,508	利益剰余金	2,026,555
投資有価証券	321,315	自己株式	△36,109
	178,312	その他の包括利益累計額	358,234
その他	11,980	その他有価証券評価差額金	89,967
	△2,100	土地再評価差額金	278,760
	∠2,100 7,190	為替換算調整勘定	6,065
	·	退職給付に係る調整累計額	△16,558
	7,190	純 資 産 合 計	3,240,143
資 産 合 計	13,567,117	負債及び純資産合計	13,567,117

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

	Ŧ	科						金	額
売			上		盲	5			8,337,987
売		上		原	個	5			6,290,152
	売	上		総	禾	ij	益		2,047,834
販	売	費及で	у —	般管	理費				1,437,361
	営		業		利		益		610,473
営		業	外	収	益	盖			
	受	取利	息	及	び酉	2 当	金	8,542	
	受	取		賃	貨	Ĭ	料	11,115	
	受	取		保	ß	矣	金	1,000	
	補	助		金	Щ	又 こうしゅ	入	5,830	
	為		替		差		益	579	
	そ			\mathcal{O}			他	6,018	33,086
営		業	外	費	月	Ħ			
	支		払		利		息	59,347	
	賃		貸		費		用	4,132	
	シ	ンジケ	г —	├ □	ー ン	手 数	料	49,332	
	そ			\mathcal{O}			他	3,325	116,137
	経		常		利		益		527,421
特		別		損	Ħ	ŧ			
	古	定	資	産	除	却	損	10,222	
	古	定	資	産	売	却	損	41	10,264
	税		調整		当 期	純利	益		517,157
	法	人税、	住	民 税	及び	事業	税	86,287	
	法	人	税	等	調	整	額	33,041	119,328
	当	期		純	禾		益		397,829
	親	会社株主	主にり	帰属す	する当	期純利	益		397,829

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

(単位:千円)

残高及び変動事由		株	主 資	本	
次向及び支動争出	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	643,099	248,362	1,692,210	△36,072	2,547,601
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△63,484		△63,484
親会社株主に帰属する 当期 純 利 益			397,829		397,829
自己株式の取得				△37	△37
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
当期変動額合計	_	_	334,345	△37	334,307
当 期 末 残 高	643,099	248,362	2,026,555	△36,109	2,881,908

															(+12 - 113)
				そ	の	他 0	D 1	包	括	利	益	累	計	額	
人残 高 及	び変	動事	由	その他有価証券 評 価 差 額 金	土生差	也再評領	価量	為調	替 換 整 勘	算定	退職組調整	合付に 累 計	系る - 額	その他の包括 利益累計額合計	純資産合計
当 期	首	残	高	116,511		278,76	50		11,7	793		23,4	126	383,638	2,931,240
当 期	変	動	額												
剰余	金(の配	当												△63,484
親会社科 当 期		帰属す	する 益												397,829
自己相	株式	の取	得												△37
株主資本 会計年度	以外の中の変動	項目の 動額 (純	連結額)	△26,543					△5,7	728		6,8	368	△25,403	△25,403
当期3	変 動	額合	計	△26,543			-		△5,7	728		6,8	368	△25,403	308,903
当 期	末	残	高	89,967		278,76	50		6,0	065		16,5	558	358,234	3,240,143

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

- 1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

不二ライフ(株)、FUJI LATEX SHANGHAI CO.,LTD.

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

FUJI LATEX SHANGHAI CO.,LTD.を除き、すべて連結決算日と一致しております。

FUJI LATEX SHANGHAI CO.,LTD.の決算日は、12月31日でありますが、連結計算書類作成にあたっては、 決算日の差異が3ヶ月以内であるので、子会社の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
- ・時価のないもの…移動平均法による原価法
- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3年ないし5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証があるものは当該残価保証額とし、それ以外のものはゼロとしております。

- (3) 重要な引当金の計ト基準
 - ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち会社で定めた支給対象期間中の当連結会計年度負担分を計上しております。

- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - ① 繰延資産の処理方法

补债発行費

償還期間にわたり、定額法により償却しております。

- ② 退職給付に係る会計処理の方法
 - ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

・小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ③ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ④ 重要なヘッジ会計の方法
 - ・ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

・ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを低減する目的で金利スワップ取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

- ・ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- ⑤ 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	建物	2,509,985千円
	土地	1,655,161千円
	==	4,165,147千円
	担保に係る債務	
	短期借入金	2,437,000千円
	1年内返済予定長期借入金	445,776千円
	長期借入金	3,069,184千円
	==	5,951,960千円
2.	有形固定資産の減価償却累計額	4,645,182千円

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号 平成13年6月29日)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日 公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の 部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って計算する方法により算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

126.619千円

4. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を取引銀行7行(うち 当座貸越契約は4行)と締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額4,050,000千円借入実行残高2,788,000千円差引額1,262,000千円

なお、上記の内、貸出コミットメント契約3,500,000千円には、以下の財務制限条項が設けられております。

- (1) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
- (2) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにする。
- 2019年3月末現在において、当社は当該財務制限条項に抵触しておりません。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式

1.286.199株

- 2. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決	議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基準		効力発生日
2018年5取締	月15日 役 会	普通株式	利益剰余金	63,484千円	50.0円	2018年3	3月31日	2018年6月28日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決	議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基準	В	効力発生日
2019年取 締	5月15日 役 会	普通株式	利益剰余金	63,483千円	50.0円	2019年3月]31⊟	2019年6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主にコンドーム及び緩衝器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な設備資金並びに運転資金については主に銀行借入や社債発行にて調達をしております。余剰資金が生じた場合には、基本的に借入金の返済により資金効率を図る方針ですが、一時的には安全性の高い金融資産で運用を行います。デリバティブ取引は、金利及び為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的として利用しており投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券につきましては主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたもので、償還日は決算日後、最長で15年であります。また、シンジケート・ローン契約63億円には財務制限条項があり、抵触した場合は期限の利益を喪失するリスクがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額		差額 (千円)
	(千円)	(十円)	(十円)
(1) 現 金 及 び 預 金	1,898,545	1,898,545	_
(2) 受取手形及び売掛金	1,922,573	1,922,573	_
(3) 電 子 記 録 債 権	391,195	391,195	_
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	231,393	231,393	_
資 産 計	4,443,707	4,443,707	_
(1) 支払手形及び買掛金	289,359	289,359	_
(2) 電 子 記 録 債 務	1,080,963	1,080,963	_
(3) 短 期 借 入 金	2,788,000	2,788,000	_
(4) 社 債	400,000	394,287	△5,712
(5) 長期借入金	3,749,960	3,862,884	112,924
(6) リース 債 務	774,111	805,231	31,119
(7) 設備関係電子記録債務	257,468	257,468	_
負 債 計	9,339,862	9,478,194	138,331

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金
 - 預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券 これらの時価については、株式及び債券は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(7) 設備関係電子記録債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のないものであり、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金、並びに(6) リース債務

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、 その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(千円)	89,921

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たりの純資産額

2. 1株当たりの当期純利益

2,551円96銭 313円33銭

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

資産の	部	負 債 の	部
科目	金額	科目	金額
流 動 資 産	6,369,420	流 動 負 債	5,706,505
現金及び預金	1,730,788	支 払 手 形	1,401
受 取 手 形	322,035	電子記録債務	1,080,963
売 掛 金	1,592,780	買掛金	279,860
電子記録債権	391,195	短期借入金	2,788,000
商品及び製品	569,926	1年内返済予定長期借入金	505,776
日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	792,658	リ ー ス 債 務	128,973
		未 払 金	158,224
原材料及び貯蔵品	748,116	未 払 費 用	288,135
未 収 入 金	168,944	未払法人税等	29,407
そ の 他	52,981	預り金	43,942
貸 倒 引 当 金	△7	賞 与 引 当 金	139,770
固 定 資 産	7,150,618	設備関係電子記録債務	257,468
有 形 固 定 資 産	6,445,969	その他	4,581
建物	2,510,578	固定負債	4,570,776
構築物	372,924	社 債	400,000
機械及び装置	486,353	長期借入金	3,244,184
工具器具備品	119,807	リース債務	645,138
土地地	1,879,715	再評価に係る繰延税金負債	122,911
リース資産	667,711	退職給付引当金	96,792
建設仮勘定	408,877	長期預り保証金	7,816
無形。固定。資産	79,157	その他	53,934
	1,562	負 債 合 計	10,277,282
			の 部 3.881.310
	856	株主資本	2,881,219
ソフトウェア	44,375	資 本 金 資 本 剰 余 金	643,099 248,362
ソフトウェア仮勘定	26,848		248,362
電話加入権	5,514		2,025,866
投資その他の資産	625,491		175,375
投資有価証券	321,315	その他利益剰余金	1,850,491
関係会社株式	127,542	別途積立金	242.000
出資金	20	操越利益剰余金	1,608,491
繰 延 税 金 資 産	167,309		△36,109
差 入 保 証 金	3,418	評価・換算差額等	368,727
その他	5,885	その他有価証券評価差額金	89,967
操延資産	7,190	土地再評価差額金	278,760
社 債 発 行 費	7,190	純 資 産 合 計	3,249,947
資産合計	13,527,229	負債及び純資産合計	13,527,229

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

	Ŧ	斗						金	額
売			上		高				8,229,697
売		上		原	価				6,255,886
	売		上	総	利		益		1,973,810
販	売	費及	びー	般管	理 費				1,382,458
	営		業		利		益		591,352
営		業	外	収	益				
	受		取		利		息	123	
	受		取	配	当		金	7,954	
	受		取	賃	貸		料	14,527	
	受		取	保	険		金	1,000	
	補		助	金	収		入	5,830	
	雑			収			入	5,983	35,418
営		業	外	費	用				
	支		払		利		息	57,267	
	社		債		利		息	2,080	
	社	債	発	行	費	償	却	2,066	
	賃		貸		費		用	5,173	
	支		払	保	証		料	300	
	為		替		差		損	2,120	
	シ	ンジ	ケー	├ □	ーン	手 数	料	49,332	
	雑			損			失	957	119,299
	経		常		利		益		507,471
特		別		損	失				
	古	定	資	産	除	却	損	10,222	10,222
	税	引		当 期	純	利	益		497,248
	法	人 税	、住	民 税		事業	税	82,477	
	法	人	税	等	調	整	額	32,290	114,767
	当		期	純	利		益		382,480

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

(単位:千円)

							株	主	資	本		
	高及び変		変動 事	事由	資本金	資本剰余金	利	益 親	割 余	金		
残高								その他利益剰余金		피 	自己株式	株主資本 合 計
				資本準備金	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当	期	首	残	高	643,099	248,362	175,375	242,000	1,289,495	1,706,870	△36,072	2,562,260
当	期	変	動	額								
剰	余	金 0	り配	当					△63,484	△63,484		△63,484
当	期	純	利	益					382,480	382,480		382,480
自	己扌	朱式	の取	得							△37	△37
株芸年月	主資本 度中()	以外の)変動額	項目の 類(純額	事業 額)								
当	期3	变 動	額合	計	_	_	_	_	318,996	318,996	△37	318,959
当	期	末	残	高	643,099	248,362	175,375	242,000	1,608,491	2,025,866	△36,109	2,881,219

				(+12 - 113)
	評価	• 換 算 差	額等	
残高及び変動事由	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	純 資 産 合 計
当期 首残高	116,511	278,760	395,271	2,957,531
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△63,484
当 期 純 利 益				382,480
自己株式の取得				△37
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△26,543		△26,543	△26,543
当期変動額合計	△26,543	-	△26,543	292,415
当 期 末 残 高	89,967	278,760	368,727	3,249,947

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式

移動平均法による原価法

- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの…移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3年ないし5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証があるものは当該残価保証額とし、それ以外のものはゼロとしております。

3. 引当金の計ト基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 當与引当金

従業員に対し支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち会社で定めた支給対象期間中の当事 業年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上 しております。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを低減する目的で金利スワップ取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

- 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間にわたり、定額法により償却しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

- (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (4) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	建物	2,509,985千円
	土地	1,672,649千円
	計	4,182,634千円
	担保に係る債務	
	短期借入金	2,437,000千円
	1年内返済予定長期借入金	445,776千円
	長期借入金	3,069,184千円
	======================================	5,951,960千円
2.	有形固定資産の減価償却累計額	4,624,768千円
3.	関係会社に対する金銭債権又は金銭債務	
	関係会社に対する短期金銭債権	6,265千円
	関係会社に対する短期金銭債務	284千円

4. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を取引銀行7行(うち 当座貸越契約は4行)と締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,050,000千円
借入実行残高	2,788,000千円
	1,262,000千円

なお、上記の内、貸出コミットメント契約3,500,000千円には、以下の財務制限条項が設けられております。

- (1) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
- (2) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにする。
- 2019年3月末現在において、当社は当該財務制限条項に抵触しておりません。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(1) 関係会社に対する売上高(2) 関係会社からの仕入高(3) 関係会社との営業取引以外の取引高104,078千円25,553千円16,528千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 16.533株

(表示方法の変更に関する注記)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	5,456千円
賞与引当金	42,769千円
賞与引当金に係る未払社会保険料	6,348千円
たな卸評価損	20,492千円
退職給付引当金	29,618千円
役員退職慰労未払金	15,636千円
投資有価証券評価損	4,628千円
ゴルフ会員権評価損	5,169千円
減損損失	8,475千円
減価償却費の償却超過額	134,232千円
その他	1,110千円
繰延税金負債(固定)との相殺	△34,952千円
繰延税金資産小計	238,986千円
評価性引当額	△71,676千円
繰延税金資産合計	167,309千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	34,952千円
繰延税金資産(固定)との相殺	△34,952千円
土地再評価に係る繰延税金負債	122,911千円
繰延税金負債合計	122,911千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 30.6%

(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%
住民税の均等割	0.5%
法人税の特別控除	△6.1%
評価性引当額の増減	△1.6%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1%

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たりの純資産額2,559円68銭2. 1株当たりの当期純利益301円24銭

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

不二ラテックス株式会社 取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員 公認会計士 金井 匡志 ⑤ 業務執行社員 公認会計士 金井 匡志

指定社員 公認会計士 竹 村 純 也 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、不二ラテックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二ラテックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

不二ラテックス株式会社 取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員 公認会計士 金井 匡志 印業務執行社員 公認会計士 金井 匡志

指 $_{\rm E}$ 社員 公認会計士 竹 村 純 也 $_{\rm E}$

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、不二ラテックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会 決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役 及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を 求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対 照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計 算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)につ いて検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

不二ラテックス株式会社 監査等委員会 常勤監査等委員 柏 村 明 克 印 監 査 等 委 員 深 沢 岳 久 印 監 査 等 委 員 辻 新 六 印

(注) 監査等委員 深沢岳久および辻新六は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(5名)は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況および業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	が 伊藤研二 (1950年1月26日生)	1973年 3 月 当社入社 1981年 6 月 不二精器㈱入社 1996年 5 月 同社取締役技術部長 2002年 4 月 当社取締役新栃木工場長・製造部長 2004年 4 月 当社取締役執行役員不二精器事業部長・新栃木工場長 2005年 6 月 当社常務取締役執行役員精密機器事業部長 2006年 4 月 当社常務取締役執行役員営業本部長 2009年 6 月 当社専務取締役執行役員管理本部長・研究開発部長 2011年 6 月 当社代表取締役社長執行役員(現) 2011年12月 FUJI LATEX SHANGHAI CO.,LTD.董事長(現)	4,782株
	[取締役候補者とした理由] 2011年6月に当社代表取締役社長に就任以来、当社の経営統轄者として、強いリーダーシップにより当社の経営を牽引してきた実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地	2位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
2	章 本	2002年4月2006年10月2007年6月2007年6月2010年4月2011年4月2011年6月2012年4月2012年4月2014年4月2018年4月	オカモト㈱入社 当社入社 当社党業本部副本部長・SP事業部長 当社取締役執行役員営業本部副本部長・SP事業部長 当社常務取締役執行役員営業本部長・海外事業部長 当社常務取締役執行役員営業本部長・海外事業部長 当社常務取締役執行役員営業本部長・不ルスケア事業部長 当社常務取締役執行役員経営統轄本部長・医療機器事業部長・研究開発部長不二ライフ(㈱代表取締役(現) 当社専務取締役執行役員経営統轄本部長・医療機器事業部長・研究開発部長当社代表取締役専務執行役員経営統轄本部長・医療機器本部長・研究開発部長当社代表取締役専務執行役員経営統轄本部長・医療機器本部長・研究開発部長当社代表取締役専務執行役員経営統轄本部長・医療機器本部長・研究開発部長・メディカル営業部長・メディカル営業部長・メディカル営業部長・ガア開発部長・メディカル営業部長・研究開発部長・メディカル営業部長・研究開発部長・メディカル営業部長(現)	144,850株
	[取締役候補者とした理由] 培ってきた豊富な業務経験と経営全般に関する知見を当社経営ならびに営業活動に活かしていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
3	畑 山 幹 男 (1955年10月1日生)	1978年 4 月 (株)協和銀行(現株)りそな銀行)入行2002年 9 月 (株)あさび銀行(現株)りそな銀行)新横浜支店長2004年 4 月 (株)りそな銀行新宿西口支店長2005年 4 月 当社入社管理本部財務部長2007年 6 月 当社取締役執行役員管理本部副本部長・財務部長・内部統制推進室長2012年 4 月 当社常務取締役執行役員財務部長・内部統制推進室長・上、上、大の部・大の部・大の部・大の部・大の部・大の部・大の部・大の部・大の部・大の部・	1,100株
[取締役候補者とした理由] 管理部門における豊富な業務経験を当社経営に活かしていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
4	賀 長 信 苦 (1956年2月26日生)	1987年8月 不二精器㈱入社 2005年4月 当社新栃木工場技術部長 2006年4月 当社新栃木工場長・製造部長・技術部長 2007年4月 当社新栃木工場長・製造部長・技術部長 2008年4月 当社新栃木工場長・製造部長・技術部長 2009年6月 当社執行役員新栃木工場長・製造部長・技術部長 2009年10月 当社執行役員新栃木工場長・製造部長・技術部長・品質保証室長 2015年4月 当社執行役員精密機器本部長・営業部長 2015年6月 当社取締役執行役員経営統轄副本部長・精密機器本部長 1018年4月 当社取締役執行役員経営統轄副本部長・海外営業部長 2019年4月 当社取締役執行役員海外営業部長(現)	824株
[取締役候補者とした理由] 精密機器事業における豊富な経験と実績で当社の業務を的確に遂行してきたことから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
5	近 藤 安 弘 (1964年12月7日生)	1988年4月 カルソニック㈱入社 1995年6月 不二精器㈱入社 2002年4月 当社新栃木工場製造部製造課長 2007年4月 当社新栃木工場技術部次長 2008年8月 当社栃木工場製造部次長 2009年4月 当社栃木工場副工場長 2011年4月 当社経営統轄本部付次長 2015年4月 当社新栃木工場長 2015年6月 当社執行役員新栃木工場長 2018年4月 当社執行役員精密機器本部長・新栃木工場長 2018年6月 当社取締役執行役員経営統轄副本部長・精密機器本部長・新栃木工場長 2019年4月 当社取締役執行役員精密機器本部長・	1,577株
	[取締役候補者とした理由] 長年精密機器事業の業務に従事してきた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていること から、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 取締役候補者の所有する当社株式数は、2019年3月31日現在の状況を記載しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員 (3名) は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、監 査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査 等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数	
1	裕 辩 萌 党 (1952年1月26日生)	1974年 3 月 当社入社 2002年 6 月 当社管理本部第一総務部長 2004年 6 月 当社執行役員管理本部総務部長・法務 室長・秘書室長 2005年 4 月 当社執行役員管理本部総務部長・法務 室長 2005年 6 月 当社取締役執行役員管理本部総務部 長・法務室長 2006年 4 月 当社取締役執行役員管理本部副本部 長・総務部長・法務室長・秘書室長 2007年 4 月 当社取締役執行役員管理本部長・人事 部長・法務室長 2009年 4 月 当社取締役執行役員管理本部長・人事 部長・法務室長 2012年 6 月 当社取締役執行役員総務部長・法務室 長 2012年 6 月 当社常勤監査役 2015年 6 月 当社取締役常勤監査等委員(現)	1,300株	
	[取締役候補者とした理由] 当社管理部門における豊富な経験と知識を有しており、当社の監査・監督の立場に適任であると 判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。			

候補者番号	氏 名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
	深 沪 岳 久 (1969年6月7日生)	1997年 4 月 弁護士登録(菊地・玉木法律事務所入所) 1999年 4 月 深澤法律事務所入所(現) 2000年10月 当社社外監査役 2015年 6 月 当社社外取締役監査等委員(現)	O株
2	務執行等の適法性および 引き続き社外取締役候補	務の専門知識と豊富な経験をもとに、コーポレートガバ 妥当性について客観的、中立的に提言をしていただくこ 者としております。 営に関与したことはありませんが、上記の理由により、	とを目的として、
3	※ 大	1973年 4 月 伊藤忠商事㈱入社 1997年 4 月 同社情報システム部長 1999年 4 月 ㈱CRC総合研究所入社 1999年 6 月 同社取締役インターネット事業部長 2002年 4 月 同社取締役データセンター事業部長 2004年 4 月 同社取締役大手CVSプロジェクトリーダー 2006年10月 伊藤忠テクノソリューションズ㈱入社 2007年 4 月 同社取締役専務執行役員流通システム事業担当 2009年 4 月 同社取締役専務執行役員流通システム事業担当・科学システム担当 2011年 6 月 同社退任 2014年 9 月 ㈱インテリジェントウェイブ社外監査役(現)	O株
[社外取締役候補者とした理由] 上場会社の取締役・監査役の豊富な経験を持ち、客観的な立場から経営全般の監視と助言をしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。			

- (注) 1. ※は新仟の監査等委員である取締役候補者であります。
 - 2. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 深沢岳久氏および大西恭二氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般 株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。
 - 4. 深沢岳久氏は、現に当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結のときをもって4年となります。
 - 5. 当社と深沢岳久氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏が選任された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。
 - 6. 大西恭二氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
 - 7. 计新六氏は本総会終結のときをもって任期満了により監査等委員である取締役を退任いたします。
 - 8. 監査等委員である取締役候補者の所有する当社株式数は、2019年3月31日現在の状況を記載しております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
鈴木 壽 太郎 (1950年12月9日生)	1973年 4 月 三洋貿易㈱入社 2002年10月 同社総務人事部長 2008年10月 同社執行役員総務部長 2013年12月 同社取締役執行役員管理本部長 2014年10月 同社取締役執行役員管理部門担当 2015年12月 同社取締役監査等委員 2017年12月 同社退任	0株

[補欠の社外取締役候補者とした理由]

豊富な経営経験および幅広い識見等を有しておられ、経営者としてのバランス感覚を活かしたご 指導をいただくことを目的とし、補欠の監査等委員である取締役候補者としております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 鈴木壽太郎氏は、補欠の社外取締役候補者であり、同氏が就任した場合は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 - 3. 鈴木壽太郎氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

定時株主総会会場ご案内図

会 場

東京都千代田区神田錦町三丁目19番地1 当社 5階会議室電話(03)3293-5681

交 通

東京メトロ東西線「竹橋駅」都営地下鉄新宿線/三田線東京メトロ半蔵門線「神保町駅」

3 b 出口より徒歩約3分

A9出口より徒歩約5分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。





見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォント を採用しています。